

君津中央病院企業団議会

令和7年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和7年12月16日をもって令和7年12月24日午後1時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 草刈慎祐、2番 重城正義、3番 田中幸子、4番 三浦 章、5番 下田剣吾
6番 荒井淳一、7番 諸岡賛陸、8番 山田重雄、9番 中山正之、10番 佐藤博文、
11番 湯浅 榮、12番 小島 悟

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

庶務課主査 泉水佳崇

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 高橋 隆、監査委員 萩野一久、病院長 柳澤真司
事務局長 小柳洋嗣、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 石井利明、人事課長 國見規之
医事課長 重信正男、管財課長 相原直樹、財務課長 黒木淳一、経営企画課長 加藤友紀子
副院長兼学校長 藤森基次、副院長兼患者総合支援センター長 北村伸哉、分院長 北湯口広
医務局長 駒 嘉宏、医療技術局長 児玉美香、看護局長 北 清美

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 専決処分(第2号)の承認を求めることについて
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)について
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)

(午後1時30分開会)

<議長>

議場の皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和7年12月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで、田中企業長から招集のご挨拶がございます。

田中企業長。

<企業長>

12月議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、10月に実施いたしました災害訓練についてご報告いたします。

昨年は、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練を当院にて行いましたが、今年は当院主体で災害訓練を行いました。今回の訓練は、8時40分に首都圏直下型地震が東京湾北部にて発生したことを想定し、君津保健所、富津警察署、構成市消防本部、当院DMATの参加で、災害対策本部の設置、消防車のトリアージ訓練のほか、大佐和分院、他機関との連携での実動訓練を実施いたしました。

また、新たな取組として、当院が被災した際の当院透析患者の治療の継続判断や、千葉県透析医会からの透析要請依頼への対応、輸血部門における災害時の輸血の可否など、部門ごとでの細かな災害対応を想定した訓練を行うことができました。

災害はいつ起こるか分かりません。今回の訓練を含め、基幹災害拠点病院として災害時の医療活動において、中心的な役割を果たせるよう、これからも日頃の備えに努めてまいります。

また、今年是他団体からの行政施設の依頼が複数あり、10月に2団体の視察を受け入れました。10月22日に、長野県岡谷市議会社会委員会の市議会議員7名、事務局1名の8名が当院を訪れ、経営改善による黒字化の取組や当院におけるDPCの取組などの説明を行いました。さらに、10月24日には、東京都にある公立昭和病院企業団議会の議員12名、昭和病院企業団企業長、企業団事務局4名の計17名が訪れました。令和5年度黒字決算の要因と、財政基盤強化に向けた取組、救急患者への対応と地域・行政との連携などについての説明と、当院の救命救急センターの現場視察を行いました。

また、今後の予定としましては、青森県十和田市議会事務局からの視察依頼があり、来年2月に8名の市議会議員が当院を訪れる予定となっております。

このように、当企業団の取組が他団体にも評価していただけるように、さらには、このような視察の受入れを通して、県内外の医療機関とも連携し、他団体との情報共有を進め、経営改善、良質で安全な医療の提供に努めてまいり所存でございます。

さて、本日の定例会では、提出議案としまして、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、また、専決処分（第2号）の承認を求めることについて、さらに、令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）についての3議案を提出させていただきますので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がございました。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、さよう決定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、三浦章議員及び山田重雄議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

次に、日程第3、議案の上程を行います。

本日の上程議案は3件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議については、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合同規約を変更することについて協議依頼がありましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第2号 専決処分(第2号)の承認を求めることについては、「医療提供体制推進事業費補助金」の交付要綱の改正により、ドクターヘリ運航経費に係る基準額が増額となったことで、契約によりドクターヘリ運航業務委託料が増額となり、当初予算において設定した債務負担行為の限度額が増額が必要となりました。令和8年4月からのドクターヘリの運航に向けて速やかに契約手続を進める必要があり、予算措置に急施を要したため、令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)を令和7年11月10日に専決処分したので報告し、承認を求めようとするものです。

次に、議案第3号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)については、医療提供体制推進事業費補助金の交付要綱の改正により、ドクターヘリ運航経費の基準額が増額となったことによる補助金収入の補正、これに基づくドクターヘリ運航経費の増額による委託料の補正、そのほか予算の適正執行のために必要なものを計上するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合同約の変更に関する協議についてを議題に供します。

事務局に補足説明を求めます。

小柳事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号につきまして、補足説明させていただきます。

資料のほうですが、提出議案説明資料の1ページをお開きください。

項番1、協議内容でございます。

本件に係る協議内容は3点ございます。

(1) 千葉県市町村総合事務組合、以降、総合事務組合とさせていただきますが、これを組織する地方公共団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が、令和8年3月31日をもって解散することにより、総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することの協議でございます。

(2) 総合事務組合が共同処理する事務のうち、職員採用試験の合同実施につきまして、情報処理技術の発展に伴い、共同処理団体が直接民間委託するなど、他の手法により可能となったことから、(1)と同様に、令和8年3月31日をもって当該事務を廃止することの協議でございます。

最後に(3)、前2点に係る総合事務組合の規約の改正を行うことの協議でございます。

以上の3点の協議に当たりましては、地方自治法第290条の規定によりまして、関係地方公共団体の議会の議決を経ることとされてございます。

項番2、規約改正の施行日につきましては、令和8年4月1日でございます。

次の資料、2ページから4ページにかけての新旧対照表におきまして、ただいま説明申し上げました協議事項を反映した総合事務組合同約の改正内容をお示ししてございます。

補足説明は以上でございます。

<議長>

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、直ちに討論を行います。

まず、反対者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者。

(「なし」の声あり)

討論がありませんので、採決をいたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

よって、議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合同約の変更に関する協議については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 専決処分（第2号）の承認を求めることについてを議題に供します。

事務局に補足説明を求めます。

小柳事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第2号につきまして、補足説明させていただきます。

資料は引き続き、提出議案説明資料の5ページ目をお願い申し上げます。

項番1、専決処分の理由でございます。

当企業団におけますドクターヘリ運航業務の業務委託料は、国の医療提供体制推進事業費補助金の交付対象であるドクターヘリ導入促進事業のうち、ドクターヘリ運航経費及び運航連絡調整員確保経費に係る基準額に基づいて契約してございます。当該補助金の交付要綱の改正によりまして、ドクターヘリ運航経費に係る基準額が増額になりましたので、当該業務委託料の増額が必要となり、令和8年度から令和10年度までの業務委託契約に当たりまして、当初予算において設定いたしました債務負担行為の限度額の増額が必要となったものでございます。

令和8年4月からのドクターヘリの運航に向けて速やかに契約手続を進める必要があり、予算措置に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

項番2、専決処分の内容につきましては、令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）でございます。

項番3、専決処分日につきましては、令和7年11月10日でございます。

専決処分書の写しにつきましては、議会の資料の4ページから9ページにかけてお示ししているところでございます。

それでは、引き続き、補正予算第3号の内容につきまして、補足説明させていただきます。

資料は引き続き、提出議案説明資料の6ページ目をお願い申し上げます。

初めに、上段の枠囲いの中で補正の概要をお示ししてございます。内容につきましては先ほどの専決処分の理由と同じでございます。

項番1、債務負担行為の行をご覧ください。表の右側、限度額につきまして、9億1,733万4,000円を、9億9,329万4,000円に変更しようとするものでございます。

議案第2号 専決処分（第2号）の承認を求めることの説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

<議長>

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

下田議員。

<5番 下田剣吾議員>

5番 下田剣吾でございます。どうぞよろしくお願ひします。

国がドクターヘリの経費に関して増額をするということに合わせた改正というふうに認識をいたし

ましたが、現在の本病院のドクターヘリの運航状況、また今後の見通しや課題について、ぜひお聞かせください。

<議長>

当局の答弁を求めます。

石井庶務課長。

<庶務課長>

ドクターヘリの運航状況と今後の見通しということで、ご質問を賜りました。

ここまで、令和7年度についてもこれまでの年度と同様に運航をしているところでございます。昨年度ですと210件、運航しております。今後につきましても千葉県、2機体制となっておりますが、千葉県全域をカバーできるように、君津と北総とのほうで運航していく予定としております。

<議長>

下田議員、よろしいですか。

<5番 下田剣吾議員>

はい。

<議長>

ほかにご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑、終局と認めます。

次に、討論を行います。

まず、反対者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者。

(「なし」の声あり)

反対者、賛成者。

討論がございませんので、採決をいたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員でございます。

よって、議案第2号 専決処分(第2号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)についてを議題に供します。

事務局に補足説明を求めます。

小柳事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

提出議案説明資料の7ページ目をご覧ください。

初めに、上段の枠囲いの中で補正の概要をお示ししてございます。

今回の補正予算は、医療提供体制推進事業費補助金交付要綱の改正により、ドクターヘリ運航経費の基準額が増額となったことによる補助金収入の補正、これに基づくドクターヘリ運航経費の増額による

委託料の補正、そのほか予算の適正執行のために必要なものを計上するものとなります。

続いて項番1、本院事業収益の表をご覧ください。本院事業収益全体といたしましては、既決予定額に対しまして、2, 532万円を増額補正し、補正後の予算額を250億1, 672万1, 000円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、全額が医業外収益の国県補助金となり、その理由につきましては、右側の説明欄でお示ししますとおり、ドクターヘリ運営事業、ドクターヘリ運航経費分としまして国県補助金の増により、2, 532万円を増額計上しようとするものでございます。

続きまして項番2、本院事業費用の表をご覧ください。

本院事業費用全体といたしましては、既決予定額に対しまして2, 532万円を増額補正し、補正後の予算額を249億9, 542万円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、全額が医業費用の経費でございます。その理由につきましては、右側の説明欄にお示ししますとおり、ドクターヘリ運航業務における運航経費の増に伴う委託料の増でございます。2, 532万円を計上するものでございます。

項番3、年間収支でございます。

ただいま説明いたしました項番1及び項番2の内容から、補正後の予算の年間収支をお示ししてございます。本院事業におきましては、年間330万円の純利益となるものでございます。

項番4、その他でございます。

(1)は予算第6条で定めます債務負担行為でございます。SPD、院内物流管理システムでございますが、この業務及び院内等清掃業務につきまして、令和8年度の業務委託契約を締結するに当たり、業務開始前に人員確保等の準備期間を一定程度設ける必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

その下の表をご覧ください。

SPD業務につきましては、期間は令和8年度、限度額は1億3, 978万4, 000円でございます。

次に、8ページ目をお願いいたします。

上の表でございます。続いて、院内等清掃業務でございます。期間が令和8年度、限度額は1億2, 218万1, 000円でございます。

続いて、(2)、予算第7条に定めます企業債でございます。昨今の金利上昇を踏まえまして、企業債利率を改めようとするものでございます。本院建設改修工事、本院医療機器整備事業、本院情報システム整備事業につきまして、利率を2.0%から3.0%にしようとするものでございます。

次の資料、9ページにつきましては、ただいま説明いたしました内容を損益計算書の形にしてまとめたものでございます。備考欄の中にその補正の内訳をお示したものでございます。

議案第3号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)の補足説明は以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

<議長>

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

質問をする前に、前定例会、欠席をいたしまして、誠に申し訳ありませんでした。

私からは、7ページの債務負担行為について、1点確認をさせていただきます。

説明にありましたSPD及び院内の清掃等の業務委託に係る締結に当たり、業務開始前に人員確保等の準備期間を一定程度設ける必要があるということなんですけれども、これは業務委託をされている事業に当たって、その業務委託先が人員が足りないんですか、それとも業務委託をする病院内の職員がいないのか、改めて説明をお願いいたします。

<議長>

当局の答弁を求めます。

相原管財課長。

<管財課長>

ただいまの草刈議員のご質問ですが、こちら人員確保は契約が今回3月末で契約が満期となります。その契約に当たりまして、現契約業者もそうですけれども、これから手挙げする業者のために、その人員確保の期間を設けるということで、債務負担行為を組みまして、今年度中に契約をして4月1日から契約をしてもらうという内容になっております。

<議長>

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

要するに簡単に言いますと、事務局側の人員を確保するためにということによろしいんですね。

<議長>

相原管財課長。

<管財課長>

向こうの清掃員の人員の確保になります。

<議長>

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

そうすると、私ちょっとおかしいなと思います。そもそもこういった業務に当たって、委託先を探して、手を挙げた業者に契約を決定したと思うんですけれども、その中で人員が把握できないような企業を選定されたというふうにとってよろしいんですか。

<議長>

相原管財課長。

<管財課長>

業者の選定におきましては、うちの業務委託書、仕様書ですね、そちらに基づいて人工を計算してもらおうというところで、現在やっているところは不足になっているというわけではございません。

(「意味分かんない」の声あり)

<議長>

話がかみ合わないようなんですけれども。

小柳事務局長。

<事務局長>

ただまの質問はそもそも当方の事務方の人数が少ないのか、それとも先方の請負側の人数が少ないのか、どちらかが少ないのかの質問かと思えます。先方の請負の人数を確保するためのものがございます。よろしいでしょうか。

<議長>

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

その今のご答弁で先方が足りない。その業者をなぜ選定したのかということが、要するに契約をするときに書類なり一定の調査なんかを書類で審査されたと思うんですけども、やれると言った業者と契約を結んだんですけども、いざ契約を結んだら、人員が確保できませんでした。それに伴って債務負担行為で来年度にやりますじゃ、ちょっと私説明、私は説明が受け入れられていないですけども、その辺を教えてください。

<議長>

小柳事務局長。

<事務局長>

ただいまの質問に対してなんですけど、この債務負担行為は次の契約を行うのに、早めに人員を確保してもらい必要がある、先方に人員を確保してもらうため、そのためには契約事務手続を進めなくてはいけないんですが、予算のために出さなくてはならないということで債務負担行為を設定していると、そういう趣旨のものでございます。

<1番 草刈慎祐議員>

分かりました。ありがとうございます。

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

下田議員。

<5番 下田剣吾議員>

よろしくお願ひします。

今回の債務負担行為の理由は、やはり外部の有識者からも削減と経営改革が求められている部分だと思いますが、このSPDあるいは清掃業務に関して、何か工夫をして新年度以降やっていく予定について教えてください。また、過去の経緯でどういった、事業者が交代しながら効率的にやられているのか、それともずっと同じ業者が数年にわたってやっているのか、その状況についてもお聞かせください。

<議長>

相原管財課長。

<管財課長>

ただいまのご質問ですが、今回、契約に当たっての工夫、削減のところを検討したところでは、まず清掃でいいますと、例えば定期清掃の回数の見直し、あとは職員でできるところは職員でやるというようなところで見直しのほうをしてございます。それと、SPDにつきましても、SPDといたしましても院内の搬送業務といろいろ多岐にわたっておりますが、そこでの人員を有効に活用できる。例えば同じような流れの部署に運ぶとかですね、そういった中で工夫をして、少しでも人を削減できるようにということで、検討をしております。

それと業者さんのほうなんですけど、SPD業務につきましても今までと同じ業者でやらせていただいています。清掃業者につきましても現業者はここ2回ほど、同じところで契約しております。

以上でございます。

<議長>

下田議員。

< 5 番 下田剣吾議員 >

ありがとうございます。

本当に、非常に今物品費も人件費も高騰している中ですので、なかなか下げるといことは難しい状況ではあると思いますが、やはり事業者さん同士の創意工夫を競わせる形で契約をしていただき、それを図るような、こちらとしても発注をするというのが大事だというふうに思います。

そうしたことを考えると、例えば長期継続契約を組んだり、長期間の公募型プロポーザルをしてやっていくというのも一つの手だろうと思います。なぜかといえば、毎年の物品費の高騰に合わせて仕様書を見直していただくと、金額は当然増えていくわけですから、なので5年とか大きな規模で安心して入っていただきながらも、総額は下げていくというような工夫もぜひやっていただく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

SPDに関してですが、院内物流管理システムということで、大手がやっている方が多いと思うんですけども、院内の物流に関して全部をやっているのか、抽出した上での一部システムの委託をしているのか、それはどちらか。

<議長>

相原管財課長。

<管財課長>

そちらの物流に関しては院内全体の物流の配送と、あとは倉庫のほうの管理をやっていると思います。

<議長>

下田委員。

< 5 番 下田剣吾議員 >

今入っているところも相当大手でございまして、大手の公立病院を扱っているところでございますが、やはり物の値段の大量仕入れに伴って経費を削減したりとか、SPDの工夫によって相当材料費の軽減になるとか、様々なコスト削減につながることはできると思いますので、今の会社さんを信頼しながらも、大手のところと話をしながら、DXなんかも大きく関わる新たな技術なんかも関わる分野だと思いますので、ぜひうまく競っていただいて、私たちだけではできない専門的な経営の改善を提案していただけるような、そういうところの選定をぜひお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

草刈議員。

< 1 番 草刈慎祐議員 >

8ページのほうで確認をさせていただきます。企業債についてです。

利率を2%以内から3%以内というふうに企業債の金利を変動される改定になると思います。およそ14億円で、2%以内から3%以内という表現になりますと、1%、どれぐらい上がるのかというのが気になるところでございます。そこをまず1点教えていただきたいと思います。

それで、企業債のこの変動、固定じゃなくて変動金利で借りていたということなんですけれども、これはどういった、何年に一回の改定があるとか話合いがもたれるということを確認をさせていただきたいと思います。

1点目が、2%以内から3%以内に変更になったこと、これが何年に一回見直されるのかということ

が2点目で、それに伴って、1.4億円近い利息が増えるということでございますので、これはどれぐらいに、どういった話をしていくのかも併せてお伺いいたします。3点です。

<議長>

黒木財務課長。

<財務課長>

ただいまの質問でございますが、国の財政融資資金を借りる予定となっております。現時点で毎月金利は変更となっているものでございますが、令和7年12月1日時点で申し上げますと、5年以内のもので1.2%、それから10年以内のもので1.6%でございます。5年以内のものを借りる場合には主に医療機械、備品関係でございます。それから建設改良費の工事につきましては減価償却、いわゆる耐用年数が長いので、10年以内のものとしてございます。

それで、2%から3%に変える理由でございますが、今後の金利上昇を見据えまして、もしそれが現在の2%から超えるような場合だと借りることができませんので、3%に上昇しているものでございます。あわせまして、財政融資資金の金利について貸付は毎月行って、そこで借りるものでございます。

<議長>

よろしいですか。

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

では、2%から3%にするに当たって、もともと変動金利で借りていたということでもまずよろしいのか、確認させてください。

<議長>

黒木財務課長。

<財務課長>

借りる時点での固定金利でございます。

<議長>

草刈議員。

<1番 草刈慎祐議員>

そうしますと、借りるときの定款の中に「経済状況により」という一文が入っていたんだと思いますが、そうしますと致し方ないと終わらせるのもあるんですけども、しかしながら国が関わっていることと、ここ病院ということもありまして、この2%から3%に上げられたら大変なんですよということも、まず1点伝えていただきたいということと、それに伴いまして、これだけ信用性が担保されている病院であれば、ほかの金融機関との折衝もしなければいけないと思うんですけども、その辺の考え方をお聞かせください。

<議長>

黒木財務課長。

<財務課長>

公共病院でございますので、まず借りるところは県を通じて国から借りる。そのときに指定がございます。今回は財政融資資金ということになってございます。なかなか昨今の金利情勢または日銀の金利が上昇している中で、金利を上がっている推移ではございますが、こちらのほうから金利を下げたいというのはちょっと難しいところでございます。その中で借りるときの金利、財政融資資金の決められた金利で貸付をいただくところでございます。

(「分かりました」の声あり)

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

下田議員。

<5番 下田剣吾議員>

今、草刈先生がおっしゃった、その大事なところで、今後の財政の影響などをシミュレーションしているかどうか、していたら、おおよそで構わないので教えてください。

<議長>

黒木財務課長。

<財務課長>

財政シミュレーション、起債を借りている現時点のもので、令和7年度で100億円の未償還がございます。その中であわせまして、今後4条予算で起債を借りていくと、財政シミュレーション、現時点のものでは作成してございます。

<議長>

よろしいですね。

<5番 下田剣吾議員>

はい。

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

質疑、終局と認めます。

次に、討論を行います。

まず、反対者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者。

(「なし」の声あり)

反対者、賛成者。

討論がありませんので、採決をいたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

よって、議案第3号 令和7年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により暫時休憩といたします。

(休 憩)

<副議長>

休憩を取り消し、再開いたします。

ただいま重城正義議長から、議長の辞職願が提出されました。地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4 議長辞職の件

追加日程第4、議長辞職の件を議題に供します。

事務局職員に辞職願を朗読させます。

<事務局>

辞職願。

今般、一身上の都合により、君津中央病院企業団議会議長を辞職したいので、許可くださるようお願い出ます。

令和7年12月24日、君津中央病院企業団議会議長 重城正義。

君津中央病院企業団議会副議長 下田剣吾様。

以上でございます。

<副議長>

お諮りいたします。

重城正義議長の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、重城正義議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで重城議員から、議長退任のご挨拶があります。

<2番 重城正義議員>

ご指名でございますので、一言御礼申し上げます。

1年間という短い間ではございましたが、下田副議長をはじめ、議員各位、そして、執行部の皆様方には多大なるご迷惑をおかけし、大変お氣遣いをいただきまして誠にありがとうございました。

昨今、病院の経営をめぐる事案がかなり発生しております。今年の7月だったと思いますけれども、全国で2,100ある病院のうち、約半数が赤字であるという新聞記事がございました。これに当たりまして、昨日あたり、財務大臣等との厚労大臣の折衝があったようでございますけれども、厚労側としては3%強、ところが財務当局においては2%強、この1%の綱引きがあったようでございますが、最終的には高市総理のご判断で、3.09%のアップ、3%以上という報酬のアップは約30年ぶりだそうでございます。

他方、栃木県の大田原市に所在している国際医療福祉大学が東京歯学、市川総合病院ですか、この経営を、明けて4月から代理で行うという、そういう厳しい病院経営の状況が手に取るように分かっております。確かにこの君津中央病院もかなりの苦しい状況が来年、あるいは再来年にかけて目に見えているわけでございます。私は議長を退任するに当たりまして、最後のお願いでございますけれども、ただただ、同じことを繰り返しては駄目だと思います。新しい歳出を抑えることはもちろんでございますけれども、新しい再建の道を何らかの方法で知恵を絞って、この病院を末永く続けていただければと切なる思いがございませぬ。

以上でございます。ありがとうございました。(拍手)

<副議長>

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、議長が欠けておりますので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことを決定いたしました。

追加日程第5 議長の選挙

追加日程第5、議長の選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について、説明を求めます。
小柳事務局長。

<事務局長>

それでは、議長選挙につきまして、先例を申し上げます。

議長は構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。選出は地方自治法第118条第2項による指名推薦の方法を取ってまいりました。推薦の方法ですが、構成市の議会選出議員のうちから、おのおの1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推薦するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員を選考結果により指名推薦の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

まずはどなたが選考委員かお知らせいただいてから別室ということです。

それでは、準備もよろしいようなので、各市、選考委員を発表してください。

では、木更津市さん。

<2番 重城正義議員>

木更津市は草刈議員を選出いたしました。

<副議長>

続いて、君津市。

<4番 三浦章議員>

君津市は三浦でお願いします。

<副議長>

富津市さん。

< 8 番 山田重雄議員 >

諸岡議員を推薦します。

< 副議長 >

袖ヶ浦市さん、お願いします。

< 10 番 佐藤博文議員 >

袖ヶ浦は佐藤が選出となりました。

< 副議長 >

ただいま選考委員が決定しましたので、選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

選考の間、暫時休憩といたします。

(休 憩)

休憩を取り消し、再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

草刈議員。

< 1 番 草刈慎祐議員 >

ただいま副議長を含め、4名の選考委員で議長を選考させていただきました。

今現在、副議長でございます君津市選出の下田議員を議長に推薦させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

< 副議長 >

選考委員会の選考の結果、私下田剣吾が議長に指名推薦されました。

皆様、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、私、下田剣吾が議長に決定いたしました。

< 議長 >

皆様のご推挙がありまして、議長に就任いたしました君津市の下田剣吾と申します。

本当に病院にとっては厳しい時代であります。災害がいつ起きるか分からない中で、命と健康を守る君津中央病院のこの存在、そしてこれが長く続いていくということは4市の市民にとっても非常に重要なことだと考えております。議会の皆様と一体となって、また、職員の皆様の働きがいや働きやすさも改善しながら、ぜひ命と健康を守るこの病院を守り、育てていきたいと考えております。

どうぞよろしく願いをいたします。(拍手)

これより議事進行を務めさせていただきます。

お諮りいたします。

ただいま副議長が欠けておりますので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第6として選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第6 副議長の選挙

追加日程第6、副議長の選挙を行います。副議長の選挙につきましては、議長選挙の際は副議長を選考委員に加えましたが、副議長選挙は副議長に代え、議長を加えることのほかは議長選挙と同様に扱うこととして差し支えないか、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

木更津市さん。

<1番 草刈慎祐議員>

引き続き、草刈が務めさせていただきます。

<議長>

続いて、君津市さん、お願いします。

<4番 三浦章議員>

三浦でお願いいたします。

<議長>

それでは富津市さん、お願いをいたします。

<7番 諸岡賛陞議員>

山田議員がいきます。

<議長>

袖ヶ浦市さん、お願いいたします。

<10番 佐藤博文議員>

引き続き、佐藤が務めさせていただきます。

<議長>

選考委員が決定をいたしましたので、選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩いたします。

(休憩)

休憩を取り消し、再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

三浦委員。

<4番 三浦 章議員>

ただいま選考委員会におきまして、識見、知力、優れた富津市選出の諸岡賛陞議員にお願いしたいと思っております。

<議長>

選考委員会の選考の結果、諸岡賛陞議員が副議長に指名推薦されました。

諸岡議員を副議長とすることに、皆様、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、諸岡賛陸議員が副議長に就任されました。

それでは、自席にて就任のご挨拶をよろしくお願ひいたします。

<副議長>

ただいま副議長に推薦いただきました富津市の諸岡賛陸です。

下田議長を支え、スムーズな議会運営ができるよう、心がけていきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひします。(拍手)

<議長>

これもちまして今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、田中企業長より挨拶がございます。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たり一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、全ての議案につきまして原案どおり可決賜りまして、誠にありがとうございました。

そして、新たに議長になられました下田議員、副議長になられました諸岡議員、議会運営に際しまして今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年の瀬を控え、何かとご多忙のことと存じますが、お体に十分ご留意いただき、輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<議長>

これにて令和7年12月君津中央病院企業団議会定例会を閉会いたします。

なお、この後午後2時40分から議会議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

(午後2時30分閉会)